

## 【文教福祉委員長報告】

去る6月1日に開催された本会議において、本委員会に付託された議案その他について、4日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果と経過を報告いたします。議第59号・議第60号・議第61号 以上議決案件3件につきまして、全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、経過を報告いたします。

「議第59号 安来市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について」は、文言の置き換えによる条例改正、「議第60号 安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」は、引用している法律の項の繰り下がり进行を合わせるための条例改正であり、どちらも市及び市民への直接的な影響はなく、内容は現行どおりであることを確認いたしました。

「議第61号 安来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」は、放課後児童支援員認定資格研修の受講資格要件を拡大するものであり、新たな要件についての詳細な説明を受けました。

委員より、受講資格要件の拡大により受講者は増えるのかという質問に対し、今まで受講資格がなかった方々の中で現在のところ新たに7名の受講申し込みがあったとの回答がありました。

条例改正について委員から異論はありませんでしたが、今後も安来市の実情に合わせた子育てしやすい環境づくりの推進をお願いしたい。また、こうした研修への参加がしやすくなるよう、県への働きかけを続けてほしい。との意見が出ました。

以上、文教福祉委員長報告と致します。